

施策名	目 標4－3一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）										担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課			
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。										政策評価実施予定時期	令和7年8月		政策評価実施時期	
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進			
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靱化基本計画														
測定指標	基準値		目 標 値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成		
					年度ごとの実績値										
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1一般廃棄物の排出量（百万トン）	55	H12年度	37	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定			
					41	40	—	—	—	—	—				
2一般廃棄物のリサイクル率（％）	21	H24年度	26	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定			
					20	20	—	—	—	—	—				
3一般廃棄物の最終処分量（百万トン）	4.7	H24年度	3	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定			
					3.4	3.4	—	—	—	—	—				
4一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量（g-TEQ/年）	33	H22年度	33	当面の間	33	33	33	33	33	33	33	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画			
					19	25	—	—	—	—	—				
5廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合（％）	41	R2年度	46	R9年度	—	—	—	—	—	—	46	第五次循環型社会形成推進基本計画			
					42	43	—	—	—	—	—				
6長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合（％）	0	R5年度	100	R9年度	—	—	—	—	—	—	100	第五次循環型社会形成推進基本計画			
					—	—	—	—	—	—	—				

